

令和6年度 第2回茅ヶ崎市総合教育会議 会議録

議題	1. 茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて 2. 登録有形文化財（建造物）の多様な活用について（視察及び意見交換）
日時	令和6年12月26日（木）午前9時30分～午前11時50分
場所	分庁舎5階特別会議室及び民俗資料館（旧藤間家住宅）
出席者氏名	総合教育会議委員 佐藤市長 竹内教育長 赤坂教育長職務代理者 伊藤委員 大森委員 中馬委員 （事務局）機構順 三浦企画政策部長 岩井企画政策部総合政策課長 江原企画政策部総合政策課課長補佐 大竹文化スポーツ部長 菊池文化スポーツ部文化推進課長 寺尾建設部長 嶋津建設部公園緑地課長 白鳥教育総務部長 関教育総務部教育総務課長 高橋教育総務部教育総務課課長補佐 松岡教育推進部長 伊勢田教育推進部社会教育課長 須藤教育推進部社会教育課博物館担当課長 和田教育推進部社会教育課博物館館長補佐
会議資料	・次第 ・資料1 茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて（茅ヶ崎市教育基本計画（令和8年度改定版）骨子（案）） ・資料2 国登録有形文化財（建造物）（藤間家住宅主屋）の保存と活用に向けた整備の推進について
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者	0人

○教育総務課長

時間になりましたので、令和6年度第2回茅ヶ崎市総合教育会議を開催いたします。本日は、年末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、教育総務課長の関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議題が2つございます。まず、議題1につきましては、「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて」となります。10月17日の第1回総合教育会議で、教育大綱と教育基

本計画の一本化をしていくことにつきまして、市長から提案があり、合意いただきましたことを踏まえ、計画前期の振り返りと課題分析等を行い、計画改定版の骨子案を作成しましたので、ご協議をいただきたいと思います。

議題2につきましては、「登録有形文化財（建造物）の多様な活用について」でございます。本事業について博物館職員より概要説明の後、柳島にあります民俗資料館「旧藤間家住宅」へ移動し、20分ほど視察をしていただきます。その後、こちらに戻りまして、協議に臨んでいただきたいと思います。

本日、本会議の傍聴希望者はありません。

それでは、ここからの議事進行につきましては、茅ヶ崎市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。

○佐藤市長

皆さま、おはようございます。それでは、次第に沿いまして、本日の会議の議題1「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて」説明をお願いします。

○教育総務課長（※スライドを用いて説明）

それでは、教育総務課から「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて」ご説明いたします。資料1をご覧ください。また、スクリーンにも映していますのでご活用ください。前回の総合教育会議以降、教育基本計画審議会、各課担当長級職員による作業部会、また課長級職員による検討会議を経まして、教育基本計画改定版の骨子案を作成いたしました。本日は、お時間が限られているため、簡潔にご説明させていただきます。

まず、2ページ「改定の趣旨」をご覧ください。

こちらは計画の中間見直し及び改定に係る基本的な考え方を示したものでございます。第1回の総合教育会議での協議を踏まえ、改定後の計画をもって教育大綱に代えるという考え方を示しております。

3・4ページには、「改定にあたっての視点」といたしまして、計画策定後の社会状況の変化や国の動向を示す、主だったテーマを示しています。

5・6ページは、計画に基づき、前期において本市で実施してきた主な取り組みを基本方針ごとに示し、それらを踏まえた今後の課題を記載しております。

7ページでは、そうした中間見直しにおける振り返りを踏まえ、計画後期において、重点的に取り組むべき施策の方向性の柱を①から⑤まで示しています。

共通のテーマとなるのは、「地域」「個（への対応）」「データ活用」と考えます。

そして、8 ページでは、そうした見直しに係る考え方を具体的に体系図として落とし込んだ、改定後の施策体系案になっています。

今後、さらに多様化・複雑化していくであろう教育課題について、個別の課題を整理し、丁寧に対応していくため、施策を細分化し、領域横断的な連携をもって課題解決への取り組みを推進すべきものを重点施策とすべく、施策体系を再編成いたしました。

再編成後の案としては、現行で 23 ある施策が 1 つ減って 2 つ増え 24 に、うち重点施策が現行 8 から 2 つ増え 10 となっています。

太字や下線部につきましては、現行の施策名の変更、重点施策、また、施策をまとめたものや個別に特出したものとなっています。表の 1 番右側に、施策名称を変更したいと考えているものの施策ごとの見直しの視点を記載しています。

まず 1－3 は、現行の施策から、ICT 環境の充実の部分を特出しして重点施策としました。

7 ページでも掲げたとおり、教育 DX の推進は、子どもたちの学びや成長においても、教職員の校務においても、必要不可欠なものとなっており、その活用の在り方をきちんと設計した上でのシステム導入・更新を進めていく必要があります。また、より効果的なデータ連携を視野に入れた統合型校務支援システムの更新など、計画後期において多くのリソースをかけて取り組むべきであることから、重点施策に位置付けます。

次に 1－4、1－5 は、現行の計画は「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」として、1 本の施策としてあったものを、より丁寧に取り組むことを意識し、「インクルーシブ教育の推進」と「いじめ・不登校といった児童・生徒の抱える諸課題への対応や環境整備」の 2 本に細分化しました。

2－1 は、7 ページでも示した教職員の働き方改革を重点施策として明確に位置付けました。現在、学務課教職員担当で、教職員の働き方改革指針の策定に取り組んでいますが、学校現場と教育委員会一丸となって、さまざまな施策・取り組みを重層的に行っていく必要があります、特出ししました。

一方、2－1 で教職員の働き方改革を特出しするため、現行の 2－1 に位置付けていた教職員の研修に関する内容を 2－2 に位置付けまして、「研修」と「情報の収集と提供」を「教職員の人材育成、資質向上」につなげる一体的な施策として捉え、効果的な展開を企図しています。

4－3は、これまで博物館の取り組みは、主に建設を主眼に置き、4－1の中に位置付けていましたが、建設が終わり、日常的な博物館活動に取り組むフェーズとなっていますので、3－4の「情報拠点としての図書館の充実」と同様に、1つの施策として特出しをしています。新たに建設された博物館には、本来的な役割として、地域の自然・歴史・文化を保存継承していく部分を掲げています。

7－1は、これまで「中学校給食の実現」が重点施策としてあったものが、令和7年度で実現することを受け、小学校給食とあわせて「栄養バランスのとれた学校給食の提供と食育の推進」とすることとしました。

一方で、7－3「児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策」は現行の施策名称から変更はございませんが、重点施策に位置付け、熱中症対策や登下校の見守り活動など、近年の重点課題となるものへの取り組みを包括した施策の器としておくこととしました。

以上、今年度の8月以降、各課の職員との会議、また審議会等での意見などを踏まえた、令和8年度以降の教育基本計画における施策体系（案）についてご説明させていただきました。

このように、まず大きな取り組みの方向性を示すものとしての改定後の施策体系の枠組を骨子として固め、個々の教育課題や必要な事業については、実施計画も含めた今後の議論の中で具体的に落とし込んでいくことを考えております。説明は以上です。

○佐藤市長

それでは教育総務課からの説明を踏まえ、意見交換に入りたいと思います。

意見交換の視点は、骨子案のうち、特に8ページの施策体系図について、今後、重点的に取り組むべき施策等について、皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○赤坂委員

質問です。5ページの基本方針1の中に「全小・中学校への勤怠管理システムの導入」とありますが、これはどういうものなのでしょうか。

○教育総務課課長補佐

こちらは、学校の教職員の方々が、出退勤時刻がわかるシステムがなかったので、システムを入れまして、それが測れるようになりました。さらには昨年度、統合型校務支援システ

ムを導入したことによりまして、他の校務と合わせまして、さらに正確に、出勤時間と退勤時間をきちんと把握することができるようになったというシステムでございます。従って、明確な時間外在校時間が測れるようになりました。

○赤坂委員

ありがとうございます。よくわかりました。ただ勤怠管理システムという名称が良くないですね。いろいろと学校訪問をさせてもらっていますが、茅ヶ崎に怠けている先生はいないんですよ。みんな一生懸命頑張っておられます。勤務管理システムという名称ではだめなのですか。1つの意見です。

○佐藤市長

貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。

○伊藤委員

感想ですけれども、まず博物館を特出したことは、素晴らしいことだと思います。以前に見学に行かせていただいて、ものすごく充実しているし、いろいろな小学生・中学生に対するアプローチとか学べるものがいっぱいあると思います。ですから、特出しをして、より一層充実させることが大事かと思います。

それから学校給食に係る施策をまとめたというのも、その通りだと思います。中学校給食が実施できるようになって、私は本当によかったと思っています。

それから、3ページに、「①新型コロナウイルス感染症の流行と将来の予測が困難な VUCA の時代」と書いてありますが、その通りなんです。だからこそ、今後はどうなんだって思うんですね。適時適切な意思決定をしなくてはいけなくて、特に、学校の中での校長先生のリーダーシップが、より一層これから大事になると思っています。それをここに書いてとは思いませんが、そういう認識がすごく大事かと思うんですね。変化のスピードが速いからこそ、意思決定とリーダーシップは大事かと思っています。

それから3ページの「②子どもを取り巻く社会問題の多様化・複雑化」もここに書いてある通りだと思いますけれども、近頃、地域の教育力の低下、家庭の教育力の低下が言われているんですけれども、学校訪問をさせていただいてお話を聞きますと、各学校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）などを活用して、地域との協働を計画して、実現されているんですよ。やはりその辺のところは、とても素晴らしいなと思っているところです。以上、感想です。

○佐藤市長

ありがとうございます。

○竹内教育長

施策体系が8ページに出ておりますが、今までの「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」を細分化して、1―4「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進」を重点課題としてここに挙げてくれたことは、非常に意義が大きいと思います。現行の計画の中でこのインクルーシブ教育という言葉が登場するのは、「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」の中の説明として、「共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育を推進します」とありますが、本市の計画の中で、より一層姿勢を打ち出していけるのではというところで大変意義が大きいと思いました。

また、本市は同時に、全校に特別支援学級を設置することを推進している中で、これはインクルーシブ教育を推進する方向性と合っているのかというご意見をお持ちの方もいるかもしれません。そうした疑問を感じている方のご意見に、私はしっかり答えていかなければと思います。

まずは、地域の学校に安心して通うことができ、そこで一人一人の教育的ニーズに即した適切な教育が受けられる場と、システム、そして手立てがきちんと整えられて、選択肢が広がっていくということが大切なことかと思います。

その点からしますと、本市がインクルーシブ教育を進めるということと、特別支援学級を全校設置していくことなど、さまざまな手立てを進めていくことの方向性は同じであると考えております。

○佐藤市長

はい。他にございますでしょうか。

○大森委員

感想になるかもしれませんが、児童・生徒さんの学校環境を整えるということは、本当に細部にわたっての配慮が必要であるということを改めて感じましたし、そのように進められているように思いました。

特に気になる点については、端末を使い始めて学習に生かしつつという点におきまして、児童・生徒さんたちの個人情報漏れないようにということは、非常に大事な視点だと思っていますし、茅ヶ崎市に関わらず、いろいろなところで問題になっているところもあります。保護者の方が、まず心配される、幅広く進めることイコールそこが守られていないん

じゃないかという懸念を抱かれるのも当然だと思いますので、その辺をしっかりと説明し、安心して使っていただくことが大事であると申し上げたいと思います。

それから、インクルーシブ教育も本当に大事なことだと思うんですが、私はそこに入り込めない、感じてもらえない児童・生徒さんにどれだけ先生が寄り添えるか、何かおかしいんじゃないか、何か心配事があるんじゃないかなと、小さな毎日のそういう心配事を、先生方は大変だと思いますけれども、いろいろな場面で感じてあげて、心配いらないよ、こんなふうにしてみたらという助言ができるような学校づくりを広めていただきたいと思っております。

それから、最後の８ページの重点施策の中に、近年の取り組みを包括されましたというご報告がありました。熱中症もさることながら、安全な登下校、そこも忘れてはいけないと思いますので、ぜひその辺が伝わるような体系の文章になっていくことを願っております。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○中馬委員

私も感想になります。最後の施策体系のところは、かなり細かくわかりやすくなっていると思いました。何に向けて、この施策があるのかというところがとてもわかりやすくなっているなと感じました。例えば、先ほど皆さんからもお話が出ているように、ICTを活用した学習環境。これは本当に小学生の頃から、細かく丁寧に、そして、どう安全に利用していくかを学んでいくことは、デジタル機器の危険な部分もありますけれども、早くから学んでいくことで、学年が上がって、学校もどんどん高度なものになっていくと、もっと活用されていきます。今、高校生も大学生もかなりの活用をしているのを目に見ているので、幼いうちから、そういうものに慣れ親しんでいく環境があるというのは、良いことだと思います。大人の人も大変だと思うんですが、一緒に考えていける、そして安全に、とても便利なものなので、利用の仕方によっては、とても良いものになっているはずなんです。なので、そういったところに重点を置かれるのはすごく安心しております。

あと、先ほどお話があった通り、博物館の充実というところで、すごく身近にこういった手に触れられる、感じられる、そういった施設があるということはすごく重要だと思っています。どこにでもあることではないので、ここに重点を置いて、もっと身近にみんなが親しめるような、すごく活用していけるような、これって新しく作り出せるものではないと思うので、昔あったものを保存してこられたからこそあるものなので、ぜひ生かしていきたい

なっているのはすごく感じております。

○佐藤市長

はい、ありがとうございます。

先ほどから博物館にお褒めの言葉がございましたけれども、博物館長何かございますでしょうか。

○博物館長

はい、ご意見ありがとうございます。

非常に多くの期待をいただいておりますことは、我々職員一同、現場で来館される市民や他市町村の方も多く来られておりますので、非常に感じているところでございます。

博物館としましては整備が完了して、いよいよ教育活動を今後行っていくという中でこういう保存継承という難しい課題に取り組みつつも、委員がおっしゃる通り、やはり我々にしかできない教育活動というのを展開できるよう次の教育基本計画の中でよく考え、位置付けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。

○赤坂委員

1つ意見を言います。6ページの基本方針1の最後に、「教職員の働き方の改善のための取り組みを加速化させていく必要があります」とあります。その通りなんですが、問題は、どういう取り組みを行っていくかということだと思います。

世間一般には先生方の給与を上げるとか、長時間労働への対策をするとかいうわけですが、それも大事なんですが、最も大事なことは、佐藤市長が赴任式のときに、ご挨拶で、新任の先生に対して「先生方、教師という仕事を楽しんでください」とおっしゃられたんです。それが、すごいな、本質を貫いておられると思いました。一番大事なことは先生方が教師という仕事を楽しめる環境を作ってあげることだと思います。いろいろなことで悩んでおられる先生方がおられますので、今、学校教育指導課などがしっかりやってくれています。そういう先生方への支援をするという、先生方が教師という仕事を楽しめる環境を作るというのが一番大事だろうと思います。以上です。

○佐藤市長

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○竹内教育長

願いというところで、先ほどから博物館の話が出ています。この博物館が、より立ち寄りやすい場所になっていて、そして、茅ヶ崎の自然或いは文化について、一部の人が知るのではなく誰もが知っていく、そのように裾野を広げていきたいと考えます。特に茅ヶ崎は他市町村からも転入してこられる方も多いということで、より茅ヶ崎の魅力を発信していく必要があると思います。

その点で、教育委員会としての計画にとどまることなく、まちづくりという視点でどのようにこの博物館を生かしていけるかを、これから大事にしていけると嬉しいなと思いました。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

その他、教育総務課に対して何かお聞きしたいことがございますでしょうか。他にご意見がなければ、議題2に移ります。

○教育総務課長

それでは議題2のご説明となります。本日の議題2のテーマでございますが、「登録有形文化財（建造物）の多様な活用について」でございます。本市が保有しています国登録有形文化財の「藤間家住宅主屋」「旧南湖院第一病舎」、及び「旧氷室家住宅主屋」の保存活用に向けて、昨年度、市長部局と教育委員会が連携いたしまして、文化庁の登録有形文化財建造物保存修理事業の補助金獲得に向けまして、申請手続きを行ってまいりました。

その結果、藤間家住宅主屋につきまして、補助金交付が決定いたしまして、今年度から耐震診断、破損調査、修理基本計画策定を行っているところでございます。

今後は、博物館所管の「藤間家住宅主屋」の改修に合わせて、市長部局所管の「旧氷室家住宅主屋」「旧南湖院第一病舎」の改修整備を進め、登録有形文化財として適切に保存管理し、次世代への継承を図るとともに、教育、文化、公園緑地をはじめとした、茅ヶ崎の文化の創造の場となるよう、市長部局と教育委員会が連携して事業を展開する必要があるとございます。

本日、登録有形文化財の多様な活用について、さまざまなご意見をいただきまして、未来図を描くことで、さらなる一步を踏み出す機会にしたいと考え、テーマといたしました。

この後、本事業につきまして、博物館長より、概要説明の後、民俗資料館「旧藤間家住宅」へ移動いたしまして、20分ほど視察していただきます。

その後、再度、こちらにお戻りいただきまして、協議に臨んでいただきたいと考えてござ

います。それでは、博物館長から概要説明をお願いいたします。

○博物館長 （※スライドを用いて説明）

それでは、議題2につきまして、博物館長よりご説明させていただきます。

教育総務課長からお話がありましたとおり、市では3つの建造物の国登録有形文化財を所有しており、そのうち藤間家住宅主屋の改修整備に取り組んでいるところでございまして、本日、現場にも行きますが、その前にまず国登録有形文化財というものについて、それから藤間家住宅主屋、さらに、その藤間家というものが持っている文化財の価値と今後につきまして、大きく3本立てで最初にお話できればと思っております。それではスライドとお手元の資料をご覧くださいと思います。

2ページになります。国の登録有形文化財の制度は文化財保護の制度の一環として、制約が多い指定という形ではなくて登録という形で、2004年から始まりました。特に、「使いながら守る」ということが主眼に置かれています。近代の建造物を消失することから守って次世代に継承することが、主な目的として進められております。対象となりますものは、建築後50年以上経過したもので、明治時代から特に昭和初期のことが多い傾向にございます。登録数は令和6年10月1日現在、全国で1万4,000件を超えております。文化庁としましては、保存と活用の両立を促進して地域活性や観光促進などに寄与することを謳っております。

現在、登録数は増加の傾向にあるんですけど、時折、ニュースになりますが、例えば、他市ではトラス式の近代につくられた橋梁が、老朽化による撤去について市民に意見を聞いて、登録解除となるような物件もあります。

3ページは、文化財の体系になります。

4ページをご覧ください。登録有形文化財建造物の登録の際のポイントは大きく3つございます。「国土の歴史的景観に寄与しているもの」「造形の規範となっているもの」「再現することが容易でないもの」と、この3つが大きな要件となっております、本市の「藤間家住宅主屋」「旧南湖院第一病舎」「旧氷室家住宅主屋」は3つの要件に該当しているということで、国の登録有形文化財となっています。

5ページは、文化庁で紹介しております、保存と活用の両立についての事例です。1つ目ですけれども、秋田県の例ですが、校舎を多世代交流施設として、構造は守りつつ、ワークショップが行えるような空間にリニューアルをしているという事例でございます。

2つ目が住宅なんですけれども、明治3年の住宅で現在も住んでいらっしゃるんですけれ

ども、プロジェクションマッピングを行ったり、文化発信拠点というようなさまざまな使い方をしているところがございます。

3つ目が大阪にあるビルなんですけれども、GHQが使っていたというかなり歴史的なものなのですが、文化・芸術の情報発信の場として、イベント会場として活用するといった取り組みが行われているところがございます。

6ページでございます。国登録有形文化財（建造物）の全国的な課題を記載しています。課題としては、まず、保存と維持管理に関しましては、多大なお金がかかるということ、また、登録有形文化財は民間所有のものもございまして、本市にも1件ございますが、やはり費用というものは非常に難しいところです。それから、保存していくための技術者の方が、今、非常に人手不足や技術の継承の問題で不足しているという問題もございます。本市の市指定重要文化財の旧和田家住宅、先般、耐震改修と併せて屋根の葺替え工事を行ったんですけれども、その際の職人さんは外国出身の方でした。

それから、利活用の問題でございます。やはり活用とは言いつつも商業的な利用と保存とのバランスが非常に難しいというところがございます。近隣の事例としましては、市所有の登録有形文化財をレストランとして改装してオープンしたというのがございますが、いろいろな課題が指摘されています。

また、本年の元旦に能登半島で大きな地震がございまして、いまだ復興の途上だと思えますが、そういった自然災害の防災対策というのは進まない物件が多くて、能登でもかなり多くの登録有形文化財が崩壊したと言われており、その実情がまだ把握できてないと言われております。こういった大きな災害が発生した際、文化財が特に脆弱ですので、適切な防災措置をどのように取っていくかという課題があると言われております。

7ページでございます。こちらの方は近隣市町の取り組みなんですけれども、主に文化財の登録有形に限らず、文化財の建造物の取り組みでございます。大磯町の事例が多いんですけれども、やはり歴史的な建造物が多い地域で、旧吉田邸であったりとか、伊藤博文邸を公園化したりとか、あと鳴立庵という俳諧の場所があるんですけれども、そういったところを保存して活用というのを大磯町が積極的に取り組んでいる事例でございます。

また、開成町では江戸時代の民家を指定管理の方法を使っているんですけれども、委託して地域に開放して、さまざまなワークショップを行うという活用もございます。小田原市は清閑亭という形でレストランをオープンしています。

それから横浜市のイギリス館は、指定管理という形で結婚式場など、さまざまな活用が行

われているという事例もございます。

8 ページは、今、ご紹介しました物件の写真でございます。

続いて、9 ページからは、今回、議題となります藤間家住宅主屋につきまして、簡単にご紹介いたします。市の史跡になっているほか、建物が昭和初期の建築ということで、登録有形文化財になっています。

近くには、スポーツ公園や、来年度オープンいたします道の駅などもございます。本日、視察していただくとおわかりになるかと思いますが、閑静な住宅街に位置しておりまして、周辺道路は通学路になっております。

10 ページは、藤間家住宅主屋の敷地の平面図です。敷地は約 4,000 平米でございます。国登録有形文化財となっておりますのは、赤く示しております主屋でございます。それ以外にも建物がございますほか、樹林もございまして、大変心地よい空間が形成されております。

民俗資料館「旧藤間家住宅」は、市民の所有だったんですけれども、平成 29 年に土地と建物、それから歴史資料と合わせて、全て市に寄贈されました。

現在は、金・土曜日のみ開館させていただいております。近世の古文書や陶磁器など、茅ヶ崎を語るに欠かせない多くの資料もございます。

また、文化推進課で進めております市史編さんの事業でも大きな成果を上げておりまして、博物館でその成果を活用した企画展を行いまして、1 万人以上の方にご来館いただきました。

11 ページをご覧ください。建物につきましては、設計は大正、昭和を代表する建築家である西村伊作さんの設計によるものでございまして、特に、洋風住宅と日本の住宅を持ち込んだことは、高く評価されております。

次は、皆さまの資料にはないのですが、高校の教科書では、黒船でペリーが来航した時の庶民から見た開国について、藤間柳庵の太平年表録を扱っているものもあります。

12 ページをご覧ください。藤間家住宅主屋ですが、現地に行っていただくとわかるんですけれども、家の真ん中を廊下が走っておりまして、南北で生活空間が分かれているという特徴を持っております。

13 ページは、外観になります。こちらは現地でご説明させていただきたいと思います。

14 ページは、外周になります。江戸時代の生け垣が残されているのを見ることが出来ます。これも現地でお見せいたしたいと思います。

15 ページからは、外観や主屋内の写真となります。20 ページをご覧ください。このように

とても素晴らしい藤間家住宅なんですけど、経年劣化に伴う傾きや剥がれ、雨漏りやクラックなど、避けがたい傷みが出ておりまして、耐震性の問題もあることから、現在、耐震改修の基礎調査を行っているところでございます。

21 ページは、先ほどご紹介いたしました藤間柳庵に関する資料でございます。太平年表録といった活字のものであったり、軸や絵物など、数多くの美術工芸品も含めた書であったり、仏画であったり焼き物であったりと数多くの資料がございまして、市に寄贈いただいて、博物館と美術館に分けて保存をしております。

22 ページは、令和5年に行いました企画展でございます。「幕末の柳島に生きる」というテーマで企画展を開催いたしました。

23 ページは展示会場の写真なんですけれども、短い会期ではございましたが、1万人を超える方にお越しいただきました。この時には、観覧して現地を訪れていただくといったワークショップも行いました。また、建物の中の公開というのも、限定的に行わせていただきました。

24 ページでございます。建物だけではなく、土地が市の史跡に指定されておりまして、江戸時代から改変されないまま、現代に残されていることで、史跡となっております。

25 ページは、現地でご紹介いたしますが、土蔵の跡や、石垣の跡などを見ることができます。

このように、近世から近代、昭和の始めに至るまでの自然・歴史・文化がそのまま残っているというのが、この民俗資料館「旧藤間家住宅」の特徴だと考えてございます。

また、このように改変の少ない土地でございますので、自然環境も海岸地域特有のものが残されておりまして、屋敷林をはじめ、四季折々の動植物を観察できるのも1つ特徴となっております。今は、冬でございますので、27 ページのような花々というものは見えないかもしれないんですけれども、木々の様子や常緑樹なんかは見られるかと思います。

その中には、28 ページのような貴重な植物もございまして、こういったものの保全にも配慮しながら、土地の管理を行っているところでございます。

29 ページでございますが、そのような藤間家の主屋及び敷地の本質的な価値でございますが、茅ヶ崎が住宅地として発展を開始する近代の先駆的な建物であること、それから、明治から昭和初期に活躍し、西洋建築の影響を受けながら、公共住宅を始めた西村伊作さんという方の設計であること、それから藤間家は500年以上続く家柄でございますので、13代当主の藤間柳庵は先ほどもご紹介しましたとおり、教科書に取り上げられるくらいの著名な方で

ございます。また、敷地は近世商家の跡として、市指定史跡であること、それから、自然という点におきましては海岸部等の特徴的な動植物を見ることができること、それから、近世から近代の文化と自然といった資源が積層している湘南地域における非常にまれな文化財であるということができるかと思います。

こういったものを歴史、文化、芸術、建築、自然と多岐に渡る文化財を適切に保存管理して、次世代に継承するというものが非常に求められて、そして教育にとどまらない活用を模索していくことが必要であるというふうに博物館では考えてございます。

31 ページでございますけれども、現在は令和6年度から、文化庁の補助金を活用しまして、まずは建物の状況把握に努めているところでございます。

32 ページをご覧くださいなんですけれども、今後のスケジュールでございますが、今、国の方に補助金の申請をしているところでございます。交付決定を受けました後、令和7年度からは本年度行っております調査に基づきまして基本設計を行ってまいりたいと思っております。基本設計と併せて、いかに保存して活用するかという保存活用計画の策定にも取り組んでまいりたいと考えてございます。そういった保存活用の考え方や基本設計に基づきまして、令和8年度に実施設計を行いまして、令和9年度には、これも国の補助金を活用しまして、耐震改修と敷地内の整備の方に取り組んでまいりたいと考えてございます。

駆け足でございましたが、ご説明は以上でございます。

○教育総務課長

それでは、これよりマイクロバスの方で現地へ向かいますので、皆さま、市役所の北側ロータリーへ移動をお願いいたします。

(旧藤間家住宅主屋への移動及び視察 10:15～11:40)

○佐藤市長

ご視察お疲れ様でした。それでは、意見交換に入りたいと思います。意見交換の視点は、「藤間家住宅主屋を切り口に登録有形文化財の多様な活用」と考えております。皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○竹内教育長

本日の視察、大変よかったなと思います。いろいろなことがわかって、そして改めて可能性に満ちた場所であるということを感じました。

同時に、近くに道の駅が来年度開設され、また、浜見平、柳島地域は、近年いろいろな面で充実した住環境になってきているというところがあって、そうした地域にマッチし、またそれを生かした保存活用のあり方が望まれるのではないかなと思っています。ぜひ良い活用のあり方をいろいろと工夫して計画してほしいなと思いました。

○佐藤市長

他にございますか。

○赤坂委員

まず、博物館長と民俗資料館「旧藤間家住宅」の職員の仕事に対する情熱に圧倒されました。まず、博物館長に質問したいのですが、よろしいですか。

○博物館長

はい。

○赤坂委員

資料2の29ページに「教育にとどまらない活用を模索していくことが必要である」と書かれていて、その通りだなと思うのですが、どのような活用方法があるのかと、お考えをお聞きたいです。

○博物館長

ありがとうございます。本日、現地を見ていただいて、藤間家住宅が持っている非常に特殊な空間の雰囲気というのをお感じいただけたかと思います。

雰囲気をいかに生かして、来館いただいた方に、「見て、学ぶ」ということだけではなく、非日常的な空間であることを生かし、まだ具体的な検討ではないですが、例えばちょっとした飲食の提供であったりとか、部屋の貸し出しなど、社会教育活動とか地域の交流の場としての機能を軸とし、より地域になじみながらも、まちづくりや交流、人づくりに資していくということを検討してまいりたいと思っています。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。

○伊藤委員

見学させていただきまして、ありがとうございました。管理をととても丁寧にやっていたらしゃって、しかも多様な内容をきちんと管理されているというところに、私はとても感心をし、驚きました。

今、お話が出ましたけれども、藤間家の住宅があるというだけではなくて、例えばこの近

隣住民の方ともとても良い関係ができているとか、四季折々の花があるということはとても良いことだと思います。

ですので、そういったさまざまなものを維持し、拡充していくことはすごく大変なことかなと思うのですが、今後も地域住民の方たちとも良い関係を持ちながら、住宅だけではなく、その周りにある草花であり、その住宅の中にあるさまざまなものを維持管理して、皆さまの学びのために役立てていただけたらなと思うところです。以上です。

○佐藤市長

はい。ご意見、ありがとうございました。他にございますか。

○大森委員

本日はありがとうございました。視察をさせていただいたからこそ、博物館長をはじめ、民俗資料館「旧藤間家住宅」の職員のご苦労もひしひしと感じつつ、地域の方へのご理解を得ながら進めていらっしゃるということをととても感じることができました。

今後、いろいろな方が、あちらに足を運ばれると思うのですが、世代が違えば違うほど、私のような者が行くと、懐かしさもあると思うんですね。あのような生活ではなかったにしても、古いものを見たことによって自分の幼いころの生活も思い出しましたし、そういう意味では、世代を超えて、ぜひ多くの方が足を運んでくださるといいなと思います。

また、これから社会を担う若い方にとっては、自然をどれだけ大事に維持していくかということもあちらには詰まっていると思いますので、民俗資料館「旧藤間家住宅」の職員のお話を聞く機会もたくさん作っていただいて、多くの方にぜひ足を運んでいただけると、きっと良い方向になるのではないかなと思います。日常を離れた場所にもなるとと思いますので、ぜひ大事にされて、ますます良いものとして残ることを期待しております。ありがとうございました。

○佐藤市長

貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

○中馬委員

本日はありがとうございました。確かにあの場所に行つてすごく古いものもあり、植物も昔ながらの植物がここでは育つというお話も伺いました時に、そういう土というものがとても大事だということをすごく感じられました。

多分、小さいお子さんたちが聞くとそういうことがピンと来ないかもしれないのですが、でも、年代を重ねて、その年代で行くとまた感じるものも違うんだろうなというのも感じら

れました。また、実際に見て、建物の傷みも含めて全部歴史だと思いますけれども、どういうことがあった時にこういう傷ができたんだとか、徐々にこのように家が傾いていくんだとか、ものは壊れていくというのは仕方がないことなんですけれども、それを大事に使って、つい最近まであちらで生活をされていたということがすごく感じられて、まだこのように、人の手を少しずつ加えながら、大事なものを残しながら使っていけるという環境があり、多くの方に見ていただくということが本当に大事なんじゃないかなというのは感じました。

見せ方はいろいろあると思うんですけども、まずは見ていただいて、そのものを感じていただくというのがすごく良いのではないかなと感じました。すてきな場所をご案内していただいてありがとうございました。

○佐藤市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

1つの施設にこだわることなく、あれだけの土地なので、いろいろな複合施設になってもいいのかなと思います。指定された建物以外にも、他にもいくつか建物があつたので、先ほど博物館長とも話していて、近くに通学路もあるので、例えば学童保育を作ってもいいんじゃないかとか、もちろん飲食が入っても構いませんし、いろいろなアイデアをみんなで出して、あと3年、長いようで短いので、しっかりやっていきたいと思いますので、これからもご意見賜りますようお願い申し上げます。

他にご意見がなければ、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○教育総務課長

本日は、年末のお忙しい中、ありがとうございました。天気にも恵まれて、良い視察になったかと思っております。今年度、これもちまして総合教育会議は終わりでございます。本当にありがとうございました。

○佐藤市長

それでは本日の日程は全て終了しましたので、第2回総合教育会議を終了いたします。これもちまして、今年度の総合教育会議については、全日程終了となりました。お疲れ様でした。